

2025/03/24

# 目次

▶ はじめに	P.3
▶ <重要>Jグランツで申請する場合の注意	P.4
▶ 手続きの流れ(概要)	P.5
▶ 様式3の発行手順	P.8
▶ 補助金申請システム 事業者クイックマニュアル	P.9
▶ Jグランツ入力要領(ログイン)	P.10
▶ Jグランツ入力要領(補助金検索)	P.11
▶ Jグランツ入力要領(自社情報の確認・編集画面)	P.13
▶ Jグランツ入力要領(誓約事項)	P.14
▶ Jグランツ入力要領(様式別入力項目説明)	P.15
▶ Jグランツ入力要領(一時保存、一時保存データの再編集)	P.28
▶ Jグランツ入力要領(申請、申請内容の確認)	P.30

#### ・まずは公募要領をよく読みこんだ上で、申請に進んでください。

- ・本手引きは、商工会議所管轄地域内で事業を営む事業者が「小規模事業者持続化補助金」をJグランツで 申請を行なう方法を説明した資料です。他の補助金を申請する方はご利用できません。
- 「小規模事業者持続化補助金<一般型 災害支援枠(令和6年能登半島地震等>6次公募」は、
   Jグランツでの電子申請が可能です。
   申請基本要件の入力、作成した各種申請様式を添付する方式となっております。

・Jグランツから、交付決定などの通知案内を行います。

・小規模事業者持続化補助金は、公募申請時に交付申請を包含して申請を受け付けます。 Jグランツの画面上は、「公募申請」ではなく「交付申請」として表示されます。

・Jグランツから申請した補助事業が採択された場合、以降のお手続きも郵送では受付できません。 必ず、Jグランツから申請を行ってください。

「締切日直前はお問い合わせの電話、システムが混雑することが想定されますので、余裕をもって申請登録を行ってください。

# くJグランツの動作環境>(下記ブラウザの最新バージョンをご利用ください。)

下記以外のブラウザは、申請上のエラー等が生じますので利用しないでください。

- ●Windowsの場合 : Chrome、Firefox、Edge
- ●macOSの場合 : Chrome、Firefox、safari
- ●Android版の場合: Chrome
- ※ Edgeの「InternetExplorerモード」は申請上のエラー等が生じますので利用しないでください。 なお、一定時間、無操作状態にすると入力した内容が消えてしまいます。こまめに一時保存するようにしてください。

# <様式の記入について>

Jグランツにて申請する際、重複する内容は、必ず書類とJグランツの両方にご記入いただきますようお願いいたします。

# <様式の記入について>

添付資料の送信に時間がかかる場合があり、正しく申請されない現象が発生しております。 結果、事務局側で添付資料の内容を確認できず、「不備」となり、「差戻し」(再申請のお願い)が発生します。

大変お手数ではございますが、下記リンクに申請時の注意点、並びに回避策について記載しておりますので、 申請ボタンを押下する前に必ずご確認いただきますよう、お願いいたします。 Jグランツで申請する場合の注意と回避策(PDF)

# GビズID取得が無い場合は申請できません。 早めの準備をしてください。 ※GビズIDの発行状況については、GビズIDのホームページをご確認ください。



手続きの流れ(概要)

# Jグランツ(電子申請)による手続きの流れ(1/2)





最新の公募要領をホームページで確認します。 小規模事業者持続化補助金事務局内の公募要領URL <u>https://r6.jizokukahojokin.info/noto/doc/r6\_koubover2\_no</u> <u>to6.pdf</u>

GビズIDプライムのアカウントを取得します。 <u>https://gbiz-id.go.jp/top/</u>

各種様式をホームページからダウンロードします。

各種様式へ必要事項を記入します。

様式2を商工会議所に提出し、様式3の発行を依頼します。 (様式3の発行には一定の日数がかかります) 提出方法の詳細は本書 P. 8をご確認ください。







### 様式3の発行手順

様式3の取得には、商工会議所へ様式2を提出してください。 申請の際は、商工会議所から発行された様式3をPDF化し、Jグランツ申請画面内の所定の箇所にアップロードしてください。



#### 補助金システム 事業者クイックマニュアル



Jグランツ2.0の基本的な操作方法について記載している 「事業者クイックマニュアル」がございます。 下記リンクより閲覧、ダウンロードが可能となっておりますので、 申請の際は公募要領と合わせて、ご確認ください。







# 」グランツ入力要領(補助金検索)

■ このサイトは日本政府公式Webサイトです   す Grants   補助金を探す   申請の流れ よくあるご質問 マイページ お問合せ一覧 API	
<b> 補助金を探す</b>	ロクインは、右上のロクイン」ホダンをクリックします。
検索 ^ / 「キーワードを入れてください	「商工会議所地区」と検索ワードを入力してください。
例:時転に □□ナ、敗路例拓 条件から探す 業種	────「検索」をクリックしてください。
従業員数の上限     ▼     対象地域     ▼       テーマから探す      ●       利用目的     ▼       募集中の補助金のみ     ✓       送サイトで代理申請可能な補助金のみ     □	<ul> <li>一覧が表示されるので、</li> <li>「小規模事業者持続化補助金</li> <li>&lt;一般型 災害支援枠(令和6年能登半島地震等)&gt;</li> <li>6次公募【商工会議所地区】」を選択してください。</li> </ul>
1 作中の1 作目~1 作目を表示  〈 〈 〉 〉  補助金名 補助金上限額 対象地域 従業員致の上限 募集期間 1 作中の1 作目~1 作目を表示  〈 〈 〉 〉	※ページ最下部に、 次ページへ遷移するボタンがあります。

# 」グランツ入力要領(補助金検索)

小規模事業者持   地震等) > 6次	続化補助金<一般型 災害支援枠(令和6年能登半島 公募【商工会議所地区】	
概要	^	
補助金のキャッチコピー	小規模事業者持続化補助金 <一般型 災害支援枠(令和6年能登半島地震等)>6次公募【商 工会議所地区】	
補助金のサマリー		
	【申請方法について】 申請方法につきましては、下記リンクをクリックしご確認ください。 <u>Jグランツ入力手引き</u> <u>様式別記載・入力概要説明</u> 下部にある参照リンクも必ずご確認ください。	
	<ul> <li>【電子申請システム「jGrants」の利用環境】</li> <li>電子申請システムの動作確認済み環境は以下のとおりです。下記のブラウザの最新バージョンをご利用ください。</li> <li>下記以外のブラウザ(Internet Explorer等)は、申請上のエラー等が生じますので利用しないでください。</li> <li>O Windows : Google Chrome, Microsoft Edge</li> <li>O macOS : Google Chrome, Safari</li> <li>O iOS : Safari</li> <li>O Android : Google Chrome</li> <li>※Microsoft Edgeの「Internet Explorerモード」は申請上のエラー等が生じますので利用しないでください。</li> </ul>	
	■月的・概要	補助金のTOP画面が表示されますので下にスクロールし、
交付申請	<b>申請する</b>	

申請	
申請先情報         補助金名       小規模事業者持続化補助金 < 一般型 災害支援枠(令和6年能登半島地震等) > 6次公募【商工会議所地区】         申請フォーム名       交付申請	
【申請者情報】       ^         ※消泉グレーの項目はGビズIDの登録内容が表示されます。       *         ※法人の場合は法人名義のGビズIDが必要となります。       *         法人名/星号       小規模事業者テスト用         ※個人事業主の方で屋号を持たず、「なし」と表示される場合は、本申請を一時保存せず破棄し、GビズIDのマイページへログインし、 屋号を氏名に変更し、再度申請しなおしてください。         法人母号/手来者諷別母号         代表者名/個人事業主氏名(姓)       代表者名/個人事業主氏名(在)	背景グレーの項目はGビズIDの登録内容が表示されます。 また、 <mark>背景グレーの項目はロックされており、編集できません。</mark> これらの情報を更新する必要がある場合は、 GビズIDのウェブサイトから情報を更新する必要があります。 必ず申請する前に最新の状態に更新してください。
事業者           大郎           【必読】申請フォーム入力の前に必ずご確認ください。           「小規模事業者持続化補助金<一般型 災害支援枠(令和6年能登半島地震等)>におけるJグランツ入力手引き(PDF)」は申請フォームの入力方法、注意点等を記載しております。入力前に必ずお読みいただいた上で申請フォームの入力を開始してください。           小規模事業者持続化補助金<一般型 災害支援枠(令和6年能登半島地震等)>におけるJグランツ入力手引き(PDF)	

# J グランツ入力要領

「一般型 災害支援枠(令和6年能登半島地震等)」に係る補助金申請書 ^ 同一事業者からの同一受付締切回への応募は1件とします。(商工会地区と商工会議所地区の両方への応募はできません。) 商工会地区の方はこちらから申請してください。	┃
江風・電子中崩を利用して、補助金の中請を行うためには、必ず、 <u>不備的金のリマリー画面</u> (ネペーンの前の画面)をご見いただき、       申請に関する情報を取得してからご応募ください。特に「小規模事業者持続化補助金<一般型 災害支援枠(令和6年能登半島地震等)>における」     グランツ入力手引き」を確認してから     ご利用くださいますようお願いいたします。       小相応事業者持続化補助会「一般型 災害支援枠(会和6年能登半島地震等)」の交付を受けたいので、下記の書類	
を添えて申請します。 申請書類の記載内容は真正であり、かつ、当社は、小規模事業者持続化補助金「一般型 災害支援枠(令和6年能登 半島地震等)」の交付を受ける者として、公募要領に定める小規模事業者持続化補助金「一般型 災害支援枠(令和 6年能登半島地震等)」の交付を受ける者として不適当な者」のいずれにも該当しません。 この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し 立てません。	
また、申請に当たっては、公募要領に記載された「注意事項」(P.2)「補助事業者の義務(採択後に遵守すべき事項)注意事項」(P.27)を確認し、その内容を十分に理解しています。 **下記の必要な項目の入力、様式、書類等を添付し、「申請する」ボタンを押下することで、公募要領に定める各様式を 商工会議所地区小規模事業者持続化補助金事務局へ提出したことになります。	「同意しa ※誓約事
<ul> <li>※須 上記記載について同意いただける場合はチェック</li> <li>○ 同意します</li> </ul>	

#### ▶ 誓約事項となりますので、必ずお読みください。

# 誓約事項をご確認いただき、同意いただける場合は 「同意します」にチェックをしてください。

誓約事項に同意いただけない場合は申請できません。

【応募者全員が提出】 ^ 必要事項を記入の上、以下に添付してください。 ※ファイルアップロードの際、回線速度が遅い、ファイル容量が大きい等の場合正しくアップロードされない場合があります。 「一時保存する」のボタンを押下後、ファイル名が青色のリンクが表示されているかをご確認いただいた上で、 「申請する」ボタンを押下してください。	▲ 必要事項を記入の上、「応募対象者シート」を 添付してください。
(加)等かりが日1日はのシートう        必要事項を記入の上、以下に添付してください。            (必須 応募対象者確認シート               ブアイルを 選択	
【様式1(「一般型 災害支援枠(令和6年能登半島地震等)」に係る補助金申請書)】 必要事項を記入の上、以下に添付してください。 2ァイルを 選択	→必要事項を記入の上、 「様式1(「一般型災害支援枠(令和6年能登半島地震等)」に係る 補助金申請書)」
	<ul> <li>▲ を添付してください。</li> <li>※押印は必要ありません。</li> </ul>

」グランツ入力要領

【様式2(経営計画書)】         必要事項を記入の上、以下に添付してください。            び須 様式2         様式2	▶ → 必要事項を記入の上、「様式2(経営計画書)」を 添付してください。
計画の内容(事業再建に向けた取組) 様式2 <計画の内容(事業再建に向けた取組)>欄に記入した内容のうち、「3.今回の申請計画で取り組む内容」の事業の名称を 下欄に入力してください。	→ 様式2の<計画の内容(事業再建に向けた取組) >「3. 今回の申請計画で取り組む内容」に記入した 事業名を入力してください。
支出経費の明細等       に記入した内容のうち、(5) ~ (6)の金額を下欄に入力してください。         (5)補助対象経費合計 (a) + (c)             (6)補助金交付申請額合計(f) [(b) + (d)]	★ 様式2<支出経費の明細等>内、 「(5)補助対象経費(合計)」 「(6)補助金交付申請額(合計)」に 記入した金額を入力してください。



▶ 商工会議所から発行された様式3(支援機関確認書)を PDF化し、添付してください。

※様式3に記載がある**商工会議所コードは4ケタです**。 商工会コードが6ケタの場合は、「商工会地区」の 申請フォームから申請を行ってください。

		必要事項を記入の上、様式4を添付してください。
【様式4(補助金交付申請書)】 必要事項を記入の上、以下に添付してください。		→ ※押印は必要ありません。
<b>必須</b> 様式 4	ファイルを 選択	→ 様式4 <補助事業の開始日及び完了予定日>に 記入した内容を入力してください。
<ul> <li>補助事業の開始日及び完了予定日</li> <li>※様式4 &lt;補助事業の開始日及び完了予定日&gt;に記入した内容を、以下</li> <li>◎ 季業開始日の決定方法</li> <li>○ 交付決定日から開始</li> <li>指定日から開始</li> <li>指定日から開始</li> <li>(※今回の公募においては特例として、令和6</li> <li>○ より被災した日以降、交付決定前に行われた事業により発生した</li> <li>日(複数ある場合は、被災した日に最も近い日付)が事業開始日</li> </ul>	の欄に入力してください。 年1月1日の能登半島地震、令和6年9月21日から23日の能登豪雨に 経費が認められることがあります。その場合には、認められた経費の発注 となります。)	※令和6年1月1日能登半島地震による災害発生、 令和6年9月21日の能登豪雨による災害発生以降まで 遡って補助事業を実施した場合は 「指定日から開始」にチェックを入れ、
事業開始日(公募・交付申請時)  **「交付決定日から開始」にチェックを入れた場合は 事業開始日を入力する必要はありません。	<ul> <li>              ▲ 事業終了日(公募・交付申請時)             ▲      </li> <li>             ※最長 2026年6月30日まで         </li> </ul>	「事未開始ロ」欄に口利を入力をしてたさい。 ※「交付決定日から開始」にチェックを入れた場合は 事業開始ロを入ったる必要はおりませく

※事業終了日は最長令和8年6月30日までです。



#### 次の①②のうち、どちらかひとつの資料を添付してください。

◆① 自社の事業用資産に損壊等の直接的な被害を受けた場合、 被害状況が確認できる資料を添付してください。 例:令和6年能登半島地震等による罹災証明書等の 地方自治体発行書類

② 令和6年能登半島地震等に起因して、売上減少の間接的な 被害を受けた場合、売上減が確認できる資料を添付してくだ さい。

例:セーフティネット保証4号の認定証や地方自治体が 独自に発行した証明書等。

※令和6年1月から令和7年3月の任意の1か月の売上高が 前年同期、又は令和2年1月28日以前の同期と比較して 20%以上減少していること、令和6年の能登豪雨を 行政機関が証した書面を添付してください。 ※原則、証明書の名義は事業者名であること

」グランツ入力要領

【法人の場合】 ■【必須】貸借対照表および損益計算書(直近1期分) 貸借対照表 ファイルを 選択	貸借対照表を添付してください。 損益計算書(直近1期分)を添付してください。
損益計算書(直近1期分) ファイルを 選択	▶ ※損益計算書がない場合
※損益計算書がない場合は、確定申告書(表紙および別表4(所得の簡易計算))を提出してください。	確定甲告書の表紙 およひ
確定申告書 (表紙)     ファイルを 選択	┛ 別表4(所得の簡易計算)を添付してください。
確定申告書 (別表4 (所得の簡易計算)) ファイルを 選択	
※決算期を一度も迎えていない場合のみ、上記に代えて、「法人設立以降売上が発生していることを証する台帳等(任意様式)の写し」 および「現在東頂全部証明書、又は、履歴東頂全部証明書(由請書の提出日から3か日以内の日付のもの(原本))」を提出してください。	
	➡ ※決算期を一度も迎えていない場合のみ、上記に代えて
法人設立以降元上が先生していることを証する皆帳寺(任息様式)の与し 選択	・「法人設立以降売上が発生していることを証する
現在事項全部証明書 又は 履歴事項全部証明書(申請書の提出日から3か月以内の日付のもの(原本)) ファイルを 選択	台帳等(任意書式)の写し」
	・「現在事項全部証明書」または「履歴事項全部証明書」
	(申請書の提出から3か月以内の日付のもの)
	を添付してください。
	(申請書の提出から3か月以内の日付のもの) を添付してください。

【法人の場合】

#### 20



# Jグランツ入力要領

	【特定非営利活動法人の場合】
【特定非営利活動法人の場合】 ■【必須】①貸借対照表および活動計算書(直近1期分)	↓ 貸借対照表を添付してください。
貸借対照表	→ 活動計算書(直近1期分)を添付してください。
活動計算書(直近1期分)     ファイルを 選択	
■【必須】②現在事項全部証明書 又は 履歴事項全部証明書 ※「②現在事項全部証明書 又は 履歴事項全部証明書」は、申請書の提出日から3か月以内の日付のもの(原本)が必要です。	→ 現在事項全部証明書または履歴事項全部証明 書」を添付してください。
現在事項全部証明書 又は 履歴事項全部証明書 ファイルを 選択	※申請書の提出日から3か月以内の日付のもの
■ 【必須】③法人税確定申告書(別表一および別表四(所得の簡易計算)) (直近1期分)	▲ 法人税確定申告書(別表一)(直近1期分)
法人税確定申告書(別表一)(直近1期分) 選択	→→→ 法人税確定申告書(別表四(所得の簡易計算))
法人税確定申告書(別表四(所得の簡易計算))(直近1期分) 選択 選択	(直近1期分)
※決算期を一度も迎えていない場合のみ、①③に代えて、「公益法人等収益事業開始申告書の写し」および 「法人設立以降売上が発生していることを証する台帳等(任意様式)の写し」を提出してください。	↓ 決算期を一度も迎えていない場合のみ、 「公益法人等収益事業開始申告書の写し」
公益法人等収益事業開始申告書の写し       ファイルを 選択	
法人設立以降売上が発生していることを証する台帳等(任意様式)の写し       ファイルを 選択	
※開業してから決算期を一度以上迎えている場合には、法人税確定申告書を提出してください。	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
法人税確定申告書 選択	22

【車両購入費を計上する場合の追加提出物】	■両購入を伴う場合のみ、必要事項を記入の上、 様式5を添付してください。
必要事項を記入の上、以下に添付してください。	
■自社の事業用資産(車両等)に損壊等の直接被害を受けたことを客観的に証明できる廃車証明書、 および被災車両の写真を添付してください	直接的被害を受けたことを客観的に証明できる 資料を添付してください。
購入(予定)車両の見積書 又は カタログ等     ファイルを 選択       廃車証明書     ファイルを 選択	・購入(予定)車両の見積書またはカタログ ・廃車証明書 ・被災車両の写直
・         ・         ・	
<ul> <li>■車両が事業用以外に使用されていないことが確認できる資料を添付してください。</li> <li>         固定資産台帳 又は 保険加入証明書         ファイルを 選択     </li> </ul>	単両が事業用以外に使用されていないことが 確認できる資料を添付してください。 ・被災車両が計上されている固定資産台帳
※ファイルアップロードの際、回線速度が遅い、ファイル容量が大きい等の場合正しくアップロードされない場合があります。 「一時保存する」のボタンを押下後、ファイル名が青色のリンクが表示されているかをご確認いただいた上で、 「申請する」ボタンを押下してください。	・被災車両における使用目的設定を「業務使用」としている自動車保険の加入証明書の写し等

【住宅宿泊事業者が修繕もしくは改装の費用を計上する場合の追加提出物】 ■書面で届出をした方は、「住宅宿泊事業法第3条第1項の届出書」を提出してください。 ■電子で届出をした方は、民泊制度運営システムの「事業者届出情報」を印刷したものを提出してください。 住宅宿泊事業法第3条第1項の届出書 又は 事業者届出情報	➡書面で届出をした方は、 「住宅宿泊事業法第3条第1項の届出書」を 添付してください。 電子で届出をした方は、民泊制度運営システムの 「事業者届出情報」を印刷したものを添付してください。
■住宅のうち、事業の用に供する部分の面積がわかる図面等	
面積按分の算出根拠     ファイルを 選択	
	<ul> <li>         →          「住宅のうち、事業の用に供する部分の面積がわかる 図面等)を添付してください。         </li> <li>※申請時点で準備ができていない場合は省略可能です。 のちに採択発表された事業者は、交付決定までに該当資料の提出が必要です。     </li> </ul>

### ] グランツ入力要領

#### ①新型コロナ感染症による影響に対し、 国等が実施した支援のうち、活用した支援策の 【定額申請の場合の追加提出物】 交付決定通知の写し等を添付してください。 必要事項を記入の上、以下に添付してください。 ※ファイルアップロードの際、回線速度が遅い、ファイル容量が大きい等の場合正しくアップロードされない場合があります。 (2)①が提出できない者は、任意様式による 「一時保存する」のボタンを押下後、ファイル名が吉色のリンク表示されているかをご確認いただいた上で、 「申請する」ボタンを押下してください。 自己申告【様式6】を添付してください。 ※定額申請の要件をすべて満たす場合のみ添付ください。 ※必要資料については公募要領(P. 29 ~ P. 32)をご確認ください。 定額申請の場合は追加提出物として ■新型コロナウイルス感染症(令和2年1月28日政令第11号により指定感染症に指定された感染症をいう。)の影響を受けたことを 新型コロナ感染症の影響を受けたことを証明する 証明する書類 書類として様式6を添付してください。 ①新型コロナ感染症による影響に対し、国等が実施した支援のうち、活用した支援策の交付決定通知の写し等 ② ①が提出できない者は、任意様式による自己申告【様式6】 ※ただし、「新型コロナ感染症による支援のうち、 ファイルを 国等が実施した支援のうち、活用した支援策の 新型コロナ感染症による影響に対し、国等が実施した支援のうち、活用した支援策の交付決定通知の写し等 選択 交付決定通知の写し等」の提出があれば不要です。 ■過去数年以内に発生した災害で被害を受けたことを証明する書類(令和6年能登半島地震等を除く) ※過去数年とは過去5年以内に発生した災害であって災害救助法の適用を受けたもの 過去数年以内に発生した災害で被害を受けたことを ※②は必須 ①当時の罹災(被災)証明 証明する書類を添付してください。 ②災害からの復旧・復興に向けて国等が実施した支援のうち、活用した支援第の交付決定通知の写し等 (令和6年能登半島地震等を除く) ファイルを ①当時の罹災(被災)証明 選択 ① 当時の罹災(被災)証明 ファイルを ②災害からの復旧・復興に向けて国等が実施した 【必須】②災害からの復旧・復興に向けて国等が実施した支援のうち、活用した支援策の交付決定通知の写 選択 支援のうち、活用した支援策の交付決定通知の写し等 ※2は必須









#### ] グランツ入力要領(申請内容の確認方法)

